

(施行伺用)

令和 8 年度 営第8-8号

高知県吾川郡いの町波川234

農 業 大 学 校 LED 化 工 事
実 施 設 計 書

監	総 括 監 督 員	建築課長	田 村 和 久	
	専 任 監 督 員	課長補佐	大 原 勝 一	
督	主 任 監 督 員	チーフ (電気設備担当)	錨 達 史	
	職 員	工 事 監 督 員	主幹	筒 井 勝 大
工 事 監 督 職 員		工 事 副 監 督 員	主幹	中 谷 卓 史

施工方法	請 負
工事日数 又は期限	240日
令和 8 年 5 月	作成


設 計 者	Aya設備設計室
審 査 員	筒井

工事概要

-
- 1. 高知県立農業大学校の照明器具及び非常照明の器具更新(LED化)を行う。
(一部の既にLED化している照明器具は除く)
-
- 2. 照明器具を更新するトイレを熱線センサによる照明点灯制御とする。
(一部の既にセンサ化している照明器具は除く)
-
- 3. 本館棟1階事務室・校長室・教官室を明るさセンサによる照明調光制御(無線制御方式)とする。
-

※共通費算定における工期は6.0か月としている。

起工(変更)理由

予 算 額	円			
事 業 費	51,403,000 円			
内 訳	請負対象金額	51,403,000 円		46,730,000 円
	そ の 他	円		

特記仕様書（共通編）

高知県土木部建築課

令和8年4月1日 改正

1 設計図書

建設工事請負契約書第1条第1項の規定による共通仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による次の仕様書とする。（以下「標準仕様書」という。）

- ・ 公共建築工事標準仕様書 （ ・ 建築工事編 ・ 電気設備工事編 ・ 機械設備工事編 ） 令和7年版
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書 （ ・ 建築工事編 ・ 電気設備工事編 ・ 機械設備工事編 ） 令和7年版
- ・ 公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版
- ・ 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版

2 特記仕様書の適用

本特記仕様書に記載された特記事項の中で、■印又は□印の付いたものは、■印の付いたものを適用する。

3 施工条件

工 事 用 地	工事及び作業用地の範囲は、図示による。
作業時間及び 工 程 計 画	作業（現場事務所での事務的作業を除く。）時間は原則として、8時から17時迄とするが、特記仕様書に記載がある場合はそれを優先する。 ただし、工事の内容によりこの時間により難しいときは、監督職員の承諾を得ること。
	また、本工事と同日の工事期限である下記の別途発注工事（■印のあるものに限る。以下「関連工事」という。）があり、本工事の工事期限には関連工事が必要となる総合試運転調整期間や屋外工事期間等が含まれている。工程計画の作成にあたっては、関連工事受注者と調整のうえ、全ての関連工事が工事期限を順守することができる工程計画を作成すること。
	建築主体工事 外構工事 □ 電気設備工事 □ 機械設備工事 空調設備工事 衛生設備工事 昇降設備工事
	建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障の無い状態にまで完了しているべき期限（「概成工期」という。）は下記のとおりとする。概成工期が特記された場合は実施工程表にこれを明記し、順守すること。
	概成工期 ……（ □ 工期末の 日前 □ 令和 年 月 日迄）

※ 工事が完了した部分について、工事期間中必要な部分は、部分使用を行う場合がある。

4 分別解体等及び再資源化等について

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）〔平成12年5月31日 法律第104号〕により適正に施工すること。

※対象となる建設工事

対象建設工事の種類	規模の基準	
建築物の解体	床面積の合計	80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計(増築は増築部分のみ)	500㎡以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金の額	1億円以上
建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等)	請負代金の額	500万円以上

※分別解体等及び再資源化等が必要となる特定建設資材

- ①コンクリート ②コンクリート及び鉄から成る建設資材 ③木材 ④アスファルト・コンクリート

5 産業廃棄物の処理について

- 1 受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない。また、受注者は産業廃棄物管理票（紙manifesto）または電子manifestoにより適正に処理されていることを確認するとともに監督職員に提示しなければならない。
- 2 受注者は、産業廃棄物を現場内（現場外に仮置きした場合は積替え保管場所）から搬出する時、工事黑板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、manifesto交付番号も記載する。）、工事黑板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面の写真撮影をすること。（各積載重量別車両毎に1工程以上）
また、搬出先の処分場1カ所につき1回以上、運搬車が処分場に到着した時において、運搬車の荷姿、車両ナンバー及び産業廃棄物を収集運搬している旨の表示が確認できる写真に加え、処分場の名称が分かる看板等と運搬車が一緒に写った写真を撮影し、搬出時の写真とあわせて必要に応じて監督職員に報告すること。

6 フロン類の適正な回収

受注者は、本工事において「業務用冷凍空調機器」が廃棄又は整備される際に発生するフロン類（CFC、HCFC、HFC）について、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」を遵守し、適正に回収しなければならない。また、受注者（第一種フロン類引渡受託者）は行程管理票により適正に運搬・回収されていることを確認するとともに発注者（第一種特定製品廃棄等実施者）に引取証明書の写しを提出しなければならない。

7 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出並びに建設発生土の搬出に係る事前確認及び受領書について

- 1 受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m³以上の場合、再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン 様式1）を建設副産物情報交換システム（以下「コブリス・プラス」という。）により作成し、提出しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬入量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、又は、土砂の搬入量又は搬出量が500m³以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン 様式2）をコブリス・プラスにより作成し、提出しなければならない。
- 3 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出する建設工事において再生資源利用促進計画を作成しようとするときは、あらかじめ工事現場内の土地の掘削その他の形質の変更についての土壌汚染対策法等の手続きの確認並びに搬出先が宅地造成及び特定盛土等規制法及び土砂条例の許可地等であるかなどの確認を行い、その確認結果を記載した書面を作成し再生資源利用促進計画の添付資料とする。
- 4 受注者は、再生資源利用（促進）計画書の内容を発注者に説明しなければならない。また、再生資源利用（促進）計画書（現場掲示用様式）を公衆が見やすい場所に掲げること。
- 5 受注者は、500m³以上の建設発生土を搬出する建設工事において建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに、当該搬出先の管理者に対し、受領書の交付を求め、記載された搬出先の名称及び所在地が計画と一致することを確認する。なお、発注者から請求があった場合は速やかに受領書を提示すること。
- 6 受注者は、建設発生土を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者に対し受領書を交付する。
- 7 受注者は、再生資源利用（促進）計画書、実施書及び受領書を工事完了日から5年を経過する日まで保存すること。
（参考）コブリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ（<https://fkplus.jacic.or.jp/>）より、利用申請等を行うことができる。

8 工事实績情報システム（CORINS）への登録

受注者は、受注時又は変更時（工事請負代金額のみの変更を除く）において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事实績データ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関（<https://cthp.jacic.or.jp/>）に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

ただし、各期間には土曜日、日曜日、祝日等は含まない。

9 火災保険の加入

保険対象金額は次を標準とし、造作材搬入、電気設備配線、機械設備配管又は機器搬入のうち最も早い時期以前に加入する。契約の終期は、工事完了予定日後30日以上とし、保険証書（火災保険証券）の写しを監督職員に提出する。

構造種別	建築主体工事	電気・機械設備工事	備考
鉄筋コンクリート造	直接工事金額の60%以上	屋内工事金額の100%	① 改修、模様替え工事は、直接工事金額の90%以上とする。 ② 防水改修工事の場合は、漏水に対する保険の加入を奨励する。 ③ 特殊な工事は、監督職員と協議する。
木造・鉄骨造	直接工事金額の90%以上		

10 法定外の労災保険の付保

受注者は、本工事において公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（法定外の労災保険）の付保に努めなければならない。

11 建設業退職金共済組合

受注者は、原則として建設業退職金共済組合に加入し、工事請負契約締結後30日以内に掛金収納書を契約担当課に提出すること。

12 交通誘導員の配置について

- 交通誘導員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとする。（交通誘導員として建設作業員等他職種の者を従事させないことを原則とする。）
ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できる者と監督職員が認めたものについては、この限りではないものとする。
- 「警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条」により、高知県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務については、交通誘導警備業務の一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を、交通誘導警備業務を行う場所ごとに一人以上配置することとする。
なお、配置する警備員の検定合格証の写しを事前に監督職員に提出し、警備員に変更が生じた場合は速やかに監督職員に同資料を提出するものとする。
- 工事期間中の安全確保のため、本工事での交通誘導員の配置人数は以下のとおりとする。なお、変更が生じた場合は設計変更の協議の対象とする。また、交通誘導員の配置、期間等については事前に監督員と協議を行うこと。

・警備業者の警備員で、交通誘導警備業務に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員（交通誘導員A）	0	人
・警備会社の警備員で、交通誘導員A以外の者（交通誘導員B）	0	人

13 公共事業労務費調査に対する協力

- 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。
- 調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の経過後においても、同様とする。
- 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。
- 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請契約工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む）が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

14 提出書類

- 提出書類は、本書、指名通知書の入札条件、関係法令及び高知県の定める建設工事契約事務処理要領の各規定、請負契約書並びに設計図書によることとし、その他の提出書類は次のものとする。

提出書類	提出時期	備考
工事費内訳明細書	契約後10日以内	細目別内訳書
工事進捗状況報告書	毎月上旬	請負金額が1億円以上の工事について提出。
工事日誌	工事完成時及び監督職員の請求時	請負金額が500万円以上の工事について提出。

(注1) 提出書類は、指定がないかぎり工事監督職員に一部提出すること。

(注2) 書類の提出にあたっては、建築工事提出書類一覧表を参考とすること。

- 施工体系図は、各下請枠の下部枠外に下請契約の金額及び一次下請については各下請ごとの比率を記入し、また、一次下請合計金額及び合計比率を用紙左の空白部に記入したものを、下請契約書の写しを添付し監督職員に提出する。（掲示にあたっては施工体系図への金額及び比率の記載は不要。）
交通整理、場内整理、残土処理の運搬のみ及び産業廃棄物運搬等は施工体系図に記載すること（下請総額の範囲から除外し、下請金額及び比率の記入不要。また、施工体制台帳への記入不要）。ただし、産業廃棄物処理業者による運搬は記載不要。
- 総合施工計画書は、請負代金額が500万円未満の工事については作成及び提出を省略することができる。ただし、総合施工計画書を省略した場合であっても、総合施工計画書に記載される情報のうち、工事中に施設の管理上必要となる情報等については、別途監督職員に提供すること。

15 揮発性有機化合物(VOC)による室内空気汚染対策

本工事の施工対象区域内において、室内の揮発性有機化合物の濃度測定が行われた場合（別契約により実施された場合を含む）、その測定対象物質の測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。
- 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。
- 濃度測定が、使用開始後（備品の搬入等を含む）に行われた場合。

本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。また、本工事の施工が原因となって、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。

16 中間検査

- 1 標準仕様書による「中間技術検査」は、「高知県建設工事検査規程」（昭和42年高知県訓令第3号）による「中間検査」と読み替える。
- 2 検査回数は、「高知県建設工事検査要領」第4条による。ただし、債務工事における場合で、受注者が契約書に基づく部分払いを請求せず出来高検査を実施しない場合は、同条第2項（2）ウの請負対象金額の年度支払限度額への読み替えを適用しない。

17 工事監理補助業務の受注者への協力等

受注者は、本工事に関する工事監理補助業務が別途委託された場合には、次の各号によらなければならない。

- 1 工事監理補助業務の受注者が監督職員に代わり現場で立会等の臨場をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類（計画書、報告書、データ、図面等）の提出に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。ただし、工事監理補助業務の受注者は、請負契約書に規定する監督職員ではなく、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。
- 2 監督職員から受注者に対する指示または通知等が工事監理補助業務の受注者を通じて行われた場合は、監督職員から直接指示または通知等があったものとみなす。
- 3 監督職員の指示により、受注者が監督職員に対して行う報告または通知は、工事監理補助業務の受注者を通じて行うことができるものとする。

18 県内産資材の優先使用

本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督員の確認を受けること。

注1： 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は、高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。
ただし、①木材は高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたもの、③木製型枠は、高知県内の森林から生産された木材で製造されたものとする。

注2： 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

19 現場環境改善（快適トイレの設置について）

- 1 対象工事
請負対象金額（税込）が1千万円以上の工事（災害復旧を除く）を対象とする。なお、1千万円未満の工事であっても受注者の希望により対象工事とすることができる。
- 2 内容
受注者は、現場に以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。
⑫～⑰については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。
【快適トイレに求める機能】
①洋式便器
②水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付きを含む）
③臭い逆流防止機能
④容易に開かない施錠機能
⑤照明設備
⑥衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）
【付属品として備えるもの】
⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
⑨サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
⑩鏡と手洗器
⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品
【推奨する仕様、付属品】
⑫室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
⑬擬音装置（機能を含む）
⑭着替え台
⑮臭気対策機能の多重化
⑯室内温度の調整が可能な設備
⑰小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）
- 3 快適トイレに要する費用計上
快適トイレに要する費用は、対象工事については当初から計上しており、基数・設置期間は設計図書に記載のとおり予定しているが、実際に現場に快適トイレを設置した基数・期間として設計変更を行うこととする。受注者は、上記2の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員へ提出することとする。また、受注者の希望により設置する場合は、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。
なお、基数の上限は、男女別で各1基ずつ計2基までとする。
また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。
- 4 その他
設置した快適トイレは別契約の関係受注者が使用することができるものとし、前項により設計変更の対象となった費用については本工事の受注者が負担することとする。
快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議のうえ、本条項の対象外とし設計変更を行うこととする。

20 CADデータの貸与

本工事の設計CADデータの貸与を希望する場合は、書面において申し出ること。

なお、貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図等の作成においてのみ使用してもよいこととし、それ以外の目的では使用してはならない。

また、当該CADデータは完成検査時にすべて返却することとし、受注者は、契約履行期間中に複製を作成または再配布している場合は、すべて削除しなければならない。

21 個人情報の保護について

受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

(参考) 個人情報保護制度に関するアドレス

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/joko-kojin-index.html>

22 暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害（以下不当介入という）の排除について

- 1 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。
- 2 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に被害届を提出しなければならない。
- 3 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。
- 4 受注者が不当介入の報告を怠った場合は、「高知県建設工事指名停止措置要綱」に基づき、指名停止を行うものとする。

23 成績評定について

「高知県建築工事成績評定要綱【令和8年4月1日改定】」で、成績評定を行なった場合は、「工事成績評定について（通知）」及び「項目別評定点」を公表することとする。

詳しくは、高知県ホームページ建築課ページ

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/172101/2017032800360.html>)に記載している同要綱（第9条）を確認すること。

24 入札時積算数量書活用方式について

1. 入札時積算数量書活用方式の適用

- (1) 本工事が一般競争入札に付する建築工事である場合、入札時積算数量書活用方式を適用する。本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。
なお、入札時積算数量書に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではない。
- (2) 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。
- (3) 受注者からの請求による(1)の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。
- (4) (1)の協議（発注者が請求する場合も含む。）は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目（設計図書において施工条件が明示された項目を除く。）を除く。
- (5) (1)の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

2. 工事費内訳明細書の提出

- (1) 入札時積算数量書に基づき工事費内訳書を作成した受注者は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を表示した工事費内訳明細書を、契約後10日以内に、発注者に提出しなければならない。（商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。）
- (2) 工事費内訳明細書は、1. (3)の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

25 週休2日促進工事の実施について

本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする高知県週休2日促進工事の対象工事である。

実施にあたっては、高知県週休2日促進工事实施要領（営繕工事編）による。

■ 選択-I型

□ 選択-II型

(参考) 高知県週休2日促進工事实施要領（営繕工事編）に関するアドレス

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/172101/1215.html>

26 猛暑による作業不能日数

■ 猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる

- i) 作業不能日数： 8 日間
- ii) 上記 i) は、環境省が公表する四国地方_高知_ 高知 地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分(20 20 ~ 20 24 年)について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。
- iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方_高知_ 高知 地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

27 情報共有システムの使用について

情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することにより業務の効率化を図る。

■ 使用する： 9 か月

・本工事は情報共有システムを使用するものとして使用料を上記の期間分計上している。

なおそれ以外の場合は情報共有システムの使用について受注者は監督員と協議することができる。

1. 情報共有システムの機能要件は、国土交通省の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019年版 営繕工事編」を満たすものとする。
2. 契約工期の終了後、30日間以上の使用が可能なものとする。

(参考) 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019年版 営繕工事編に関するアドレス
<https://www.mlit.go.jp/gobuild/eizen-asp.html>

28 監理技術者等

建設業法第 26 条第 3 項第 1 号に規定する監理技術者（専任特例 2 号による監理技術者）の配置

認めない

■ 認める

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下、「専任特例2号による監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（12）の要件を全て満たさなければならない。
 - (1) 兼務する工事が社会機能の維持に不可欠な工事（維持委託業務等を含む。）でないこと。
（例：24時間体制で応急処置作業や巡回パトロール等が必要な工事等）
 - (2) 低入札価格調査制度の調査対象工事でないこと。
 - (3) 同一の専任特例2号による監理技術者が配置できる工事の数は、同時に2件までであること。
 - (4) 専任特例2号による監理技術者が兼務できる工事は、専任特例2号による監理技術者として職務を適正に遂行できる範囲内にあること。具体的には、工事現場の相互の距離が10km程度以内の近接した場所であること。
 - (5) 専任特例2号による監理技術者が兼務できる工事は、高知県発注工事以外（公共工事に限る。）でも可能とする。
 - (6) 専任特例2号による監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。
 - (7) 専任特例2号による監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - (9) 監理技術者補佐は、主任技術者の要件を満たしている者のうち、1級施工管理技士補を有する者又は1級施工管理技士等により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号による監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (10) 監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的（3ヶ月以上）な雇用関係にあること。
 - (11) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
 - (12) 兼務する工事の発注者に本工事との兼務について承諾を得ること。
2. 本工事の監理技術者が専任特例2号による監理技術者として兼務することとなる場合、「建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者及び監理技術者補佐の取扱いについて」（令和7年1月23日付け6高土政第1196号 土木部長通知）に規定する別記様式1、別記様式2及び1の（1）～（12）の事項について確認できる書類を「現場代理人・技術者届」に添付し、提出すること。
3. 本工事において、専任特例2号による監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
電気設備工事	1	式	33,537,437	
計			33,537,437	
共通費				
共通仮設費	1	式	1,554,741	
現場管理費	1	式	6,003,657	
一般管理費等	1	式	5,634,165	
計			13,192,563	
工事価格	1	式	46,730,000	
消費税等相当額	1	式	4,673,000	消費税率 10 %
工事費	1	式	51,403,000	

1. 本館棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 A1	1	台	13,900	13,900	
照明器具	図示 A2	2	台	15,900	31,800	
照明器具	図示 A4	1	台	21,100	21,100	
照明器具	図示 B2w	2	台	31,200	62,400	
照明器具	図示 B6w	2	台	47,400	94,800	
照明器具	図示 C2	40	台	21,200	848,000	
照明器具	図示 C3	38	台	22,900	870,200	
照明器具	図示 C3z	34	台	28,500	969,000	
照明器具	図示 C4	35	台	24,900	871,500	
照明器具	図示 E1s	1	台	13,900	13,900	
照明器具	図示 E2	1	台	18,300	18,300	
照明器具	図示 I3	12	台	26,100	313,200	
照明器具	図示 Jz	4	台	35,800	143,200	
照明器具	図示 O	8	台	30,500	244,000	
照明器具	図示 R	1	台	27,600	27,600	

1. 本館棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 S	4	台	17,000	68,000	
照明器具	図示 Y1w	1	台	26,000	26,000	
LEDランプ	図示 Z	1	台	3,020	3,020	
照明器具	図示 a	1	台	12,200	12,200	
照明器具	図示 b	1	台	20,000	20,000	
既存照明器具取外し再取付	富士型40形	3	台	9,410	28,230	
センサー付配線器具	親器 8A 広角 30分タイプ 100V 明るさセンサー付	2	個	17,200	34,400	
センサー付配線器具	子器 1A 広角 30分タイプ 100V	3	個	13,900	41,700	
明るさセンサー	無線調光用	7	個	15,400	107,800	
設定リモコン	無線調光用	2	個	9,200	18,400	
天井 ロックワール化粧吸音板張り (DR)	フラット内部用 厚12 不燃 軽鉄直張 -	79.8	m ²	2,890	230,622	
スポット形感知器取外し再使用	差動式 2種 露出	1	個	7,030	7,030	
既存電灯動力盤改修	図示 L-1+P-1	1	面	3,960	3,960	
配線器具		1	式		125,200	
ケーブル		1	式		60,800	

1. 本館棟		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既存照明器具撤去	図示 G5	10	台	3,100	31,000	
既存照明器具撤去	図示 G6	4	台	3,860	15,440	
既存照明器具撤去	図示 G9	3	台	6,640	19,920	
既存照明器具撤去	図示 H	10	台	2,070	20,700	
既存照明器具撤去	図示 J1	8	台	2,500	20,000	
既存照明器具撤去	図示 M1	3	台	1,120	3,360	
既存照明器具撤去	図示 M2	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具撤去	図示 N2	1	台	1,380	1,380	
既存照明器具撤去	図示 O	2	台	3,010	6,020	
既存照明器具撤去	図示 R1	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具撤去	図示 T	1	台	540	540	
既存照明器具撤去	図示 U	1	台	1,120	1,120	
天井合板・ボード撤去	一重張り 一般集積共	79.8	m ²	1,410	112,518	
計					648,676	

2. 寄宿舎		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 A3	2	台	18,300	36,600	
照明器具	図示 A4	1	台	21,100	21,100	
照明器具	図示 B3w	12	台	42,900	514,800	
照明器具	図示 B4w	7	台	43,200	302,400	
照明器具	図示 C3s	27	台	24,300	656,100	
照明器具	図示 C4	2	台	24,900	49,800	
照明器具	図示 E1s	32	台	13,900	444,800	
照明器具	図示 I1	40	台	22,600	904,000	
照明器具	図示 M	14	台	41,800	585,200	
照明器具	図示 Qw	1	台	65,900	65,900	
照明器具	図示 R	2	台	27,600	55,200	
照明器具	図示 S	2	台	17,000	34,000	
照明器具	図示 T1	1	台	21,900	21,900	
照明器具	図示 Uw	2	台	13,300	26,600	
照明器具	図示 Y1w	8	台	26,000	208,000	

2. 寄宿舎		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
LEDランプ	図示 Z	1	台	3,020	3,020	
非常照明	図示 ウ	21	台	22,800	478,800	
非常照明	図示 エ	4	台	27,000	108,000	
点検リモコン	非常照明用	2	台	6,800	13,600	
モーター付配線器具	親器 8A 広角 30分タイプ 100V 明るさセンサ付	3	個	17,200	51,600	
モーター付配線器具	子器 1A 広角 30分タイプ 100V	6	個	13,900	83,400	
既存電灯盤改修	図示 L-2-1	1	面	105,000	105,000	
既存電灯盤改修	図示 L-3	1	面	105,000	105,000	
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	19	か所	11,500	218,500	
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450×450mm程度 ホート等切込み共	19	か所	1,980	37,620	
配線器具		1	式		66,400	
ケーブル		1	式		91,500	
金属線び		1	式		94,000	
ボックス類		1	式		110,500	
計					5,493,340	

2. 寄宿舎		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	1P 15A ×1	1	個	540	540	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	1P 15A ×2	2	個	800	1,600	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	1P 15A ×3	1	個	1,070	1,070	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	1P15A×6	1	個	1,870	1,870	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	1P15A×1, PL×1	2	個	800	1,600	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	3W15A×1	6	個	690	4,140	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	3W15A×2	2	個	1,040	2,080	
クランプスイッチ(大角連用形) 撤去	4W15A×1	1	個	690	690	
既存照明器具撤去	図示 B2	6	台	1,760	10,560	
既存照明器具撤去	図示 B3	3	台	2,070	6,210	
既存照明器具撤去	図示 B4	12	台	2,070	24,840	
既存照明器具撤去	図示 B5	2	台	2,200	4,400	
既存照明器具撤去	図示 B7	27	台	2,590	69,930	
既存照明器具撤去	図示 G1	20	台	1,980	39,600	
既存照明器具撤去	図示 K	1	台	2,590	2,590	

2. 寄宿舎		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既存照明器具撤去	図示 L	14	台	2,640	36,960	
既存照明器具撤去	図示 M2	8	台	1,290	10,320	
既存照明器具撤去	図示 N3	1	台	1,380	1,380	
既存照明器具撤去	図示 N5	2	台	3,370	6,740	
既存照明器具撤去	図示 Q1	1	台	1,520	1,520	
既存照明器具撤去	図示 Q2	1	台	1,520	1,520	
既存照明器具撤去	図示 R3	32	台	1,760	56,320	
既存照明器具撤去	図示 S1	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具撤去	図示 S2	1	台	1,290	1,290	
既存照明器具撤去	図示 T	1	台	540	540	
既存照明器具撤去	図示 t13	4	台	1,290	5,160	
既存照明器具撤去	図示 b	20	台	1,980	39,600	
計					335,650	

3. 学生会館		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 B6w	8	台	47,400	379,200	
照明器具	図示 D3w	2	台	51,300	102,600	
照明器具	図示 F3	8	台	31,000	248,000	
照明器具	図示 G	4	台	13,700	54,800	
照明器具	図示 H1	8	台	38,100	304,800	
照明器具	図示 I1	9	台	22,600	203,400	
照明器具	図示 M2	6	台	46,200	277,200	
照明器具	図示 S	2	台	17,000	34,000	
照明器具	図示 Uw	1	台	13,300	13,300	
照明器具	図示 Xw	1	台	13,900	13,900	
照明器具	図示 Y2w	1	台	45,600	45,600	
LEDランプ	図示 Z	5	台	3,020	15,100	
計					1,691,900	

3. 学生会館		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既存照明器具撤去	図示 B1	2	台	1,760	3,520	
既存照明器具撤去	図示 B3	6	台	2,070	12,420	
既存照明器具撤去	図示 B5	2	台	2,200	4,400	
既存照明器具撤去	図示 D4	8	台	2,200	17,600	
既存照明器具撤去	図示 E	4	台	1,290	5,160	
既存照明器具撤去	図示 G1	9	台	1,980	17,820	
既存照明器具撤去	図示 G2	8	台	2,640	21,120	
既存照明器具撤去	図示 L	6	台	2,640	15,840	
既存照明器具撤去	図示 M2	1	台	1,290	1,290	
既存照明器具撤去	図示 M3	1	台	2,070	2,070	
既存照明器具撤去	図示 Q1	1	台	1,520	1,520	
既存照明器具撤去	図示 Q4	1	台	1,520	1,520	
既存照明器具撤去	図示 R1	1	台	1,290	1,290	
既存照明器具撤去	図示 T	5	台	540	2,700	
計					108,270	

4. 実践教育棟		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 B2w 吊りボルト再使用	2	台	29,400	58,800	
照明器具	図示 B5w 吊りボルト再使用	4	台	39,900	159,600	
照明器具	図示 B6w 吊りボルト再使用	4	台	44,700	178,800	
照明器具	図示 C3 吊りボルト再使用	1	台	20,000	20,000	
照明器具	図示 C4 吊りボルト再使用	2	台	22,000	44,000	
照明器具	図示 D1w 吊りボルト再使用	4	台	30,400	121,600	
照明器具	図示 E1 吊りボルト再使用	1	台	12,400	12,400	
照明器具	図示 H2 吊りボルト再使用	2	台	86,500	173,000	
照明器具	図示 I2 吊りボルト再使用	9	台	22,500	202,500	
照明器具	図示 K1 吊りボルト再使用	28	台	27,600	772,800	
照明器具	図示 K2 吊りボルト再使用	66	台	29,500	1,947,000	
照明器具	図示 L2 吊りボルト再使用	6	台	29,500	177,000	
照明器具	図示 N 開口再使用	8	台	113,000	904,000	
照明器具	図示 P 吊りボルト再使用	6	台	58,500	351,000	
照明器具	図示 Ww 吊りボルト再使用	4	台	11,200	44,800	

4. 実践教育棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
非常兼用照明器具	図示 オ	2	台	59,700	119,400	
センサー付配線器具	親器 8A 広角 30分タイプ 100V 明るさセンサー付	6	個	17,200	103,200	
センサー付配線器具	子器 1A 広角 30分タイプ 100V	10	個	13,900	139,000	
センサー付配線器具	親機 3A 広角 30分タイプ 100V 明るさセンサー付	2	個	15,800	31,600	
配線器具		1	式		56,800	
ケーブル		1	式		46,100	
ボックス類		1	式		14,500	
計					5,677,900	

4. 実践教育棟		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
600V絶縁ケーブル撤去	1.6mm ² -3C ビット・天井 再使用しない	19	m	86	1,634	
クランプスイッチ(大角連用形)撤去	1P15A×2, PL×1	2	個	1,070	2,140	
埋込スイッチ撤去	1P15Ax2+1P15Ax1L付 新金属プレート共	4	個	1,340	5,360	
ライトコントロール撤去	白熱灯用	1	個	1,580	1,580	
既存照明器具撤去	図示 A2	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具撤去	図示 A3	4	台	1,630	6,520	
既存照明器具撤去	図示 B4	8	台	2,070	16,560	
既存照明器具撤去	図示 B6	3	台	2,590	7,770	
既存照明器具撤去	図示 C1	1	台	1,290	1,290	
既存照明器具撤去	図示 G3	2	台	3,100	6,200	
既存照明器具撤去	図示 G5	9	台	3,100	27,900	
既存照明器具撤去	図示 G7	30	台	3,860	115,800	
既存照明器具撤去	図示 G8	70	台	5,090	356,300	
既存照明器具撤去	図示 I	8	台	2,070	16,560	
既存照明器具撤去	図示 J2	6	台	3,100	18,600	

6. 食堂棟		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
クワースイッチ(大角連用形) 撤去	1P 15A ×1	3	個	540	1,620	
クワースイッチ(大角連用形) 撤去	1P 15A ×2	1	個	800	800	
クワースイッチ(大角連用形) 撤去	1P15A×2, PL×1	1	個	1,070	1,070	
クワースイッチ(大角連用形) 撤去	1P15A×4	1	個	1,340	1,340	
既存照明器具撤去	図示 A1	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具撤去	図示 B3	1	台	2,070	2,070	
既存照明器具撤去	図示 B4	2	台	2,070	4,140	
既存照明器具撤去	図示 B6	25	台	2,590	64,750	
既存照明器具撤去	図示 B8	7	台	2,590	18,130	
既存照明器具撤去	図示 K	2	台	2,590	5,180	
既存照明器具撤去	図示 N4	1	台	1,810	1,810	
既存照明器具撤去	図示 Q2	3	台	1,520	4,560	
既存照明器具撤去	図示 a	2	台	1,160	2,320	
計					110,370	

7. 果樹現場教室		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 A3	4	台	18,300	73,200	
照明器具	図示 B2w	2	台	31,200	62,400	
照明器具	図示 B5w	1	台	44,000	44,000	
照明器具	図示 C3	6	台	22,900	137,400	
照明器具	図示 C4	6	台	24,900	149,400	
照明器具	図示 F2	8	台	21,300	170,400	
照明器具	図示 O	1	台	30,500	30,500	
照明器具	図示 S	2	台	17,000	34,000	
照明器具	図示 Uw	2	台	13,300	26,600	
照明器具	図示 Y1w	1	台	26,000	26,000	
セオ-付配線器具	親機 3A 広角 30分タイプ 100V 明るさセンサ付	2	個	15,800	31,600	
配線器具		1	式		8,100	
ケーブル		1	式		1,400	
ボックス類		1	式		6,000	
直接仮設費		1	式		64,500	

13. その他付属棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
照明器具	図示 A1	2	台	13,900	27,800	
照明器具	図示 A3	10	台	18,300	183,000	
照明器具	図示 B3w	2	台	42,900	85,800	
照明器具	図示 C2	5	台	21,200	106,000	
照明器具	図示 C4	1	台	24,900	24,900	
照明器具	図示 E1w	9	台	29,300	263,700	
照明器具	図示 F1	1	台	18,600	18,600	
照明器具	図示 F1w	1	台	43,500	43,500	
照明器具	図示 F2	7	台	21,300	149,100	
照明器具	図示 F2w	2	台	48,000	96,000	
照明器具	図示 F4w	1	台	18,300	18,300	
計					1,016,700	

13. その他付属棟		撤去設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既存照明器具 撤去	図示 A1	2	台	1,290	2,580	
既存照明器具 撤去	図示 B3	10	台	2,070	20,700	
既存照明器具 撤去	図示 B4	2	台	2,070	4,140	
既存照明器具 撤去	図示 B6	5	台	2,590	12,950	
既存照明器具 撤去	図示 B9	1	台	3,370	3,370	
既存照明器具 撤去	図示 C2	9	台	1,290	11,610	
既存照明器具 撤去	図示 D1	1	台	1,290	1,290	
既存照明器具 撤去	図示 D2	1	台	2,070	2,070	
既存照明器具 撤去	図示 D4	6	台	2,200	13,200	
既存照明器具 撤去	図示 D5	1	台	2,590	2,590	
既存照明器具 撤去	図示 D6	2	台	2,590	5,180	
既存照明器具 撤去	図示 D7	1	台	1,760	1,760	
既存照明器具 撤去	図示 Y2	1	台	14,200	14,200	
計					95,640	

16. 発生材処理		発生材処理		屋内・屋外		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
積込・運搬費	有価物売却処分	1	式		14,400	
積込・運搬費	水銀含有物	1	式		10,800	
積込・運搬費	混合廃棄物 ロックール吸音板	1	式		24,100	
積込・運搬費	コンクリートガラ	1	式		4,790	
処分費	有価物売却処分	8.5	kg	▲390	▲3,315	
処分費	水銀含有物	271.3	kg	500	135,650	
処分費	混合廃棄物	11.8	m3	15,400	181,720	
処分費	ロックール吸音板	0.9	m3	10,000	9,000	
処分費	コンクリートガラ	1.4	m3	4,250	5,950	
計					383,095	

1. 本館棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配線器具		1	式		125,200	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 -	10	個	2,610	26,100	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×2 ネーム無 -	8	個	3,820	30,560	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×3 ネーム無 -	3	個	5,040	15,120	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×4 ネーム無 -	2	個	6,580	13,160	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×6 ネーム無 -	2	個	9,020	18,040	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×2 ネーム無 PL ×1	2	個	5,290	10,580	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	3W 15A ×1 ネーム無 -	1	個	3,330	3,330	
2P ラススイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 3W 15A ×1 ネーム無	1	個	4,550	4,550	
2P ラススイッチ+コンセント (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 2P 15A ×1	1	個	3,790	3,790	
計					125,230	

1. 本館棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル		1	式		60,800	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	1. 6mm-2C 天井・床・ビット・トラフ内	19	m	490	9,310	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	1. 6mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	58	m	690	40,020	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	2. 0mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	5	m	900	4,500	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	1. 6mm- 2C 管内	1	m	530	530	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	1. 6mm- 3C 管内	5	m	740	3,700	
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレン ケーブル扁平形 EM-EEF	2. 0mm- 3C 管内	3	m	920	2,760	
計					60,820	
金属線ひ		1	式		24,400	
1種金属線ひ(MM1)	A型(25.4mm)	7	m	3,480	24,360	
計					24,360	

1. 本館棟						
電灯設備			電灯分岐			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ボックス類		1	式		47,400	
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コナ-ボックス	10	個	2,610	26,100	
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) シヤクシヨソボックス	2	個	4,580	9,160	
金属製 アウトレットボックス(カバー付)	中四角 深型 D54	5	個	2,420	12,100	
計					47,360	
はつり		1	式		8,200	
機械はつり(タイマセントカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 28mm	1	か所	8,160	8,160	
計					8,160	

2. 寄宿舍						
電灯設備			電灯分岐			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配線器具		1	式		66,400	
1P 15A × 1 (金属プレート付)	ネ-ム無	1	個	2,610	2,610	
1P 15A × 2 (金属プレート付)	ネ-ム無	1	個	3,820	3,820	
1P 15A × 3 (金属プレート付)	ネ-ム無	1	個	5,040	5,040	
1P 15A × 6 (金属プレート付)	ネ-ム無	1	個	9,020	9,020	
1P 15A × 1 PL × 1 (金属プレート付)	ネ-ム無	3	個	4,070	12,210	
3W 15A × 1 (金属プレート付)	ネ-ム無	6	個	3,330	19,980	
3W 15A × 2 (金属プレート付)	ネ-ム無	2	個	4,950	9,900	
4W 15A × 1 (金属プレート付)	ネ-ム無	1	個	3,860	3,860	
計					66,440	

2. 寄宿舎		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル		1	式		91,500	
600Vホリエン絶縁 耐燃性ホリエンシース ケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-2C 天井・床・ピット・トラフ内	129	m	490	63,210	
600Vホリエン絶縁 耐燃性ホリエンシース ケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm-3C 天井・床・ピット・トラフ内	10	m	690	6,900	
600Vホリエン絶縁 耐燃性ホリエンシース ケーブル平形 EM-EEF	2. 0mm-2C 天井・床・ピット・トラフ内	6	m	690	4,140	
600Vホリエン絶縁 耐燃性ホリエンシース ケーブル平形 EM-EEF	1. 6mm- 2C 管内	27	m	530	14,310	
600Vホリエン絶縁 耐燃性ホリエンシース ケーブル平形 EM-EEF	2. 0mm- 2C 管内	4	m	730	2,920	
計					91,480	
金属線ひ		1	式		94,000	
1種金属線ひ(MM1)	A型(25.4mm)	27	m	3,480	93,960	
計					93,960	

2. 寄宿舎		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ボックス類		1	式		110,500	
1種金属線ひ(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コーナーボックス	36	個	2,610	93,960	
金属製 アクトレットボックス(カバー付)	中四角 深型 D54	5	個	2,420	12,100	
アラッシュプレート (金属製)	角型 1連	4	個	1,110	4,440	
計					110,500	

4. 実践教育棟		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配線器具		1	式		56,800	
クランプスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 PL ×1 -	6	個	4,070	24,420	
機器接続手間	換気扇 接続	4	か所	2,140	8,560	
ライトコントロール	LED用	1	個	23,800	23,800	
計					56,780	
ケーブル		1	式		46,100	
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンジス ケープ&扁平 EM-EEF	1.6mm-2C 天井・床・ビット・トラフ内	25	m	490	12,250	
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンジス ケープ&扁平 EM-EEF	1.6mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	49	m	690	33,810	
計					46,060	
ボックス類		1	式		14,500	
金属製 アクトレットボックス(カバー 付)	中四角 深型 D54	6	個	2,420	14,520	
計					14,520	

5. 屋内運動場		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配線器具		1	式		12,000	
クランプスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×2 ネーム無 -	1	個	3,820	3,820	
クランプスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 PL ×1 -	2	個	4,070	8,140	
計					11,960	
ケーブル		1	式		7,000	
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンジス ケープ&扁平 EM-EEF	1.6mm-2C 天井・床・ビット・トラフ内	10	m	490	4,900	
600Vボリエチレン絶縁 耐燃性ボリエチレンジス ケープ&扁平 EM-EEF	1.6mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	3	m	690	2,070	
計					6,970	
ボックス類		1	式		7,300	
金属製 アクトレットボックス(カバー 付)	中四角 深型 D54	3	個	2,420	7,260	
計					7,260	

6. 食堂棟		電灯設備			電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
配線器具		1	式		22,300		
2P15Aスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 ネーム無 -	3	個	2,610	7,830		
2P15Aスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×2 ネーム無 -	1	個	3,820	3,820		
2P15Aスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×4 ネーム無 -	1	個	6,580	6,580		
2P15Aスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 PL ×1 ネーム無 -	1	個	4,070	4,070		
計					22,300		
ケーブル		1	式		1,200		
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレンシース ケーブル扁平形 EM-EEF	1.6mm-2C 天井・床・ビット・トラフ内	1	m	490	490		
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレンシース ケーブル扁平形 EM-EEF	1.6mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	1	m	690	690		
計					1,180		
ボックス類		1	式		2,400		
金属製 アクトレットボックス(カバー付)	中四角 深型 D54	1	個	2,420	2,420		
計					2,420		

7. 果樹現場教室		電灯設備			電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
配線器具		1	式		8,100		
2P15Aスイッチ (金属プレート付)	1P 15A ×1 PL ×1 ネーム無 -	2	個	4,070	8,140		
計					8,140		
ケーブル		1	式		1,400		
600Vホリエチレン絶縁 耐燃性ホリエチレンシース ケーブル扁平形 EM-EEF	1.6mm-3C 天井・床・ビット・トラフ内	2	m	690	1,380		
計					1,380		
ボックス類		1	式		6,000		
金属製 アクトレットボックス(カバー付)	中四角 深型 D54	2	個	2,420	4,840		
フラッシュプレート (金属製)	角型 1連	1	個	1,110	1,110		
計					5,950		

14. フォークリフト練習場						
電灯設備			電灯分岐			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル		1	式		102,000	
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C FEP内(PF・CD)	102	m	1,000	102,000	
計					102,000	
電線管		1	式		116,300	
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(30)	102	m	1,140	116,280	
計					116,280	
土工事		1	式		384,800	
地中埋設標	コンクリート製	4	個	8,110	32,440	
埋設標識シート	2倍長(W)150	97	m	310	30,070	
根切り(機械)	機械 バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	36	m3	3,340	120,240	
埋戻し	機械 バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	24	m3	4,680	112,320	
埋戻し(保護砂込み、排水管以外)	機械 バックホウ 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	12	m3	7,480	89,760	
計					384,830	

15. 外灯						
電灯設備			電灯分岐			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル		1	式		269,000	
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C FEP内(PF・CD)	269	m	1,000	269,000	
計					269,000	
電線管		1	式		306,700	
波付硬質合成樹脂管(FEP)	(30)	269	m	1,140	306,660	
計					306,660	
ボックス		1	式		9,700	
樹脂製 アルボックス SS-WP形	150× 150× 150	1	個	9,700	9,700	
計					9,700	

